

「高等教育の修学支援新制度」及び 「日本学生支援機構 貸与型奨学金（第二種・有利子）」

二次採用の募集について

「高等教育の修学支援新制度」と「日本学生支援機構 貸与型奨学金（第二種・有利子）」の二次採用の募集を受け付けます。新たに奨学金を希望する方は、当該の奨学金制度についてよく理解し、**対象者の要件を満たしているか確認**したうえで、申込書類の請求を行ってください。新型コロナウイルス感染症の影響などで経済的にお困りの方も、この機会にご検討ください。

○ 今回募集する奨学金制度について

- (1) 高等教育の修学支援新制度（授業料減免 + 日本学生支援機構 給付型奨学金）

☞ [「制度について（日本学生支援機構 HP）」](#)

☞ [「進学資金シミュレーター」](#) ★ 家計の状況が基準にあてはまるかどうか確認してください。

※ 高等教育の修学支援新制度の申し込みをしたものの、不採用となった方へ
昨年度の在学予約採用および今年度の一次採用においては、2018年分の収入情報により選考が行われましたが、今回の二次採用は2019年分の収入情報により選考されます。そのため、一度、家計基準を満たさないことにより不採用となった方であっても、世帯の構成や年収等に変更が生じている場合には、選考により採用される可能性があります。

☞ [「給付型奨学金の申し込みをしたものの、認定を受けられなかった方へ」](#)

- (2) 日本学生支援機構 貸与型奨学金（第二種・有利子）

☞ [「制度について（日本学生支援機構 HP）」](#)

○ 対象者の要件について

- (1) 高等教育の修学支援新制度（授業料減免 + 日本学生支援機構 給付型奨学金）

■ 参考リンク「[給付奨学金案内](#)」

次のすべての要件を満たす者

- ① 本学に在籍する学生
- ② 学業基準を満たす者 ☞ 「給付奨学金案内」8～9ページ参照
- ③ 家計基準を満たす者 ☞ 「給付奨学金案内」9～12ページ参照
- ④ その他定められた基準を満たす者 ☞ 「給付奨学金案内」13～15ページ参照

(2) 日本学生支援機構 貸与型奨学金（第二種・有利子）

■ 参考リンク「[貸与奨学金案内](#)」

次のすべての要件を満たす者

- ① 本学に在籍する学生
- ② 第二種奨学金の学業基準を満たす者 ☞ 「貸与奨学金案内」 9 ページ参照
- ③ 第二種奨学金の家計基準を満たす者 ☞ 「貸与奨学金案内」 10 ページ参照

○ 申込書類の請求方法について

申込希望者は、メールにて学生課に申込書類を請求してください。**件名は「二次採用の申込書類の請求」とし、メール本文に以下の必要事項を明記し、10月2日（金）までに学生課宛に送信してください。**メールの受信確認後、クロネコ DM 便にて順次発送します。

学生課メールアドレス gakusei@seinan-jo.ac.jp

件 名 「二次採用の申込書類の請求」

必要事項 ① 学籍番号

② 氏名

③ 学生本人の携帯電話番号

④ 希望の送付先住所（郵便番号もお忘れなく）

⑤ 希望の奨学金の種類

（高等教育修学支援新制度・日本学生支援機構貸与型奨学金）

○ 奨学金の申込手続きについて

奨学金を申し込むためには、必要書類を調えたうえで、インターネットによる申込み《入力期間：10/17（土）～10/23（金）》が必要です。不備なく手続きが完了した場合、奨学金は12月から毎月振り込まれます。（※12月11日に貸与始期からの月額がまとめて振り込まれます。）なお、申込手続きについては、「申込書類」発送の際に説明資料を同封いたします。

○ その他募集中の奨学金について

➤ 家計急変採用（高等教育の修学支援新制度）

予期できない事由により家計が急変し、緊急に支援の必要がある場合、急変後の所得の見込により要件を満たすことが確認できれば、高等教育の修学支援新制度の支援対象となります。下記リンクより **対象者の要件を満たしているか確認**したうえで、学生課へお問合せください。申込方法等、別途ご案内いたします。

☞ [「新たな給付奨学金制度に係る家計急変に関する Q&A（令和 2 年 5 月 1 日版）」](#)

➤ **緊急採用（第一種・無利子）と 応急採用（第二種・有利子）**

日本学生支援機構の貸与奨学金も同様に、緊急採用（第一種・無利子）と 応急採用（第二種・有利子）があります。過去に第一種奨学金の予約採用や在学採用に申し込み、学力基準を満たすことができずに採用されなかった場合においても、1) 大学における学業成績が平均水準以上である者、2) 特定の分野において特に優れた資質・能力を有する者、3) 大学における学修に意欲があり、学業を確実に修了できる見込みがある者のいずれかに該当すれば、改めて申し込むことができます。下記リンクより **対象者の要件を満たしているか確認**したうえで、学生課へお問合せください。申込方法等、別途ご案内いたします。

☞ [「緊急採用・応急採用」](#)

○ **本件に関する問い合わせ先**

不備等があった場合など、学生課より電話連絡することがありますので、スマホ等に学生課の電話番号を登録してください。学生課より着信があった際は、必ず折り返しの連絡をお願いいたします。

西南女学院大学・短期大学部 学生課

TEL (093) 583-5134 / 平日 8:45~16:50